

◎新潟県告示第1161号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により、上越森林計画区の地域森林計画の案を定め、新潟県農林水産部治山課、新潟県上越地域振興局農林振興部、新潟県糸魚川地域振興局農林振興部において令和2年11月4日から同年11月30日まで縦覧に供する。

なお、この告示に係る計画に対して意見がある者は、縦覧期間満了の日までに知事に申し出ることができる。

令和2年11月4日

新潟県知事 花 角 英 世